

公表対象随意契約一覧(R6.6月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
1	保険年金課	浜田市国民健康保険特定保健指導(令和6年度開始分)	令和6年6月1日	独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定保健指導について専門的な知識を必要とし、市と連携した保健指導を行うことができるため。
2	健康医療対策課	浜田市家族介護者交流事業委託契約	令和6年6月3日	社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 浜田市野原町859番地1	1,157,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は、地域住民との関係性が強く、地域性や介護家族の情報を把握する者でなければ効果的に事業実施できず、その性質が競争入札に適さないため。
3	環境課	浜田浄苑槽清掃業務	令和6年6月3日	株式会社カンサイ 広島県広島市佐伯区五日市町石内460	4,246,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該業者は、浜田浄苑での抜き取り、運搬、処分の一括受託の実績があり、長年同施設の槽清掃業務に携わっていることで施設内の槽の状況を把握しており業務遂行に必要である高度な技術を持っているため、本業務の履行にあたっては、当該相手方と契約することが有益であるため。
4	学校教育課	令和6年度児童生徒危機対応訓練事業の委託	令和6年6月3日	浜田市校長会 浜田市周布町イ63番地3	920,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	小中連携教育推進事業は、中学校区単位で事業計画を策定し、各学校の教育課程内で実施するものであり、浜田市内の小中学校で組織している浜田市校長会が最適な団体であるため。
5	人事課	令和6年度職員健康診断業務の実施について	令和6年6月3日	公益財団法人 島根県環境保健公社 松江市古志原町一丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員健康診断については、労働安全衛生法第66条第1項により事業主の実施義務となっている。千人以上の健診対象者がいる当市だが、事業運営上、短期間に集中して健診を行うことが外部委託する上で必須の条件であり、当該法人はその能力を有する。また、当該法人は健康診断と同時に特定業務健診・特殊検診も実施でき、健診を受診する職員の負担軽減が可能である。したがって、当該法人と随意契約するものである。
6	政策企画課	浜田市と島根県立大学との共同研究事業	令和6年6月6日	公立大学法人島根県立大学 浜田市野原町2433-2	1,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は、「公立大学法人島根県立大学と浜田市との連携協力に関する協定書」に基づき委託するものであるため。
7	行財政改革推進課	本庁舎2階男子トイレ天井内排水管修繕	令和6年6月7日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町97-8	770,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	本庁舎2階男子トイレ天井内より水漏れのような音がすると知らせがあり、点検口から見ると、3階小便器からの排水管から汚水が漏れているのを確認し、早急の修繕が必要となったため。
8	農林振興課	令和6年度安城地区農業経営高度化支援事業	令和6年6月7日	安城地区園場整備事業推進協議会 浜田市弥栄町福代142番地	500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業の履行にあたっては当該地区に精通した地元協議会である安城地区園場整備事業推進協議会が土地利用調整活動や関係農家への調整を行うため。
9	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月10日	独立行政法人 国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
10	地域福祉課	浜田市健康福祉フェスティバル事業の委託	令和6年6月10日	浜田市健康福祉フェスティバル実行委員会 浜田市殿町1番地	922,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	以前から参加団体による実行委員会形式で事業を実施している。相手方は健康福祉フェスティバルの企画・運営を行っており、また、他に当該業務を請け負うことが出来る団体も存在しないため。
11	工務課	新戸川・市木浄水場膜ろ過設備点検整備業務	令和6年6月11日	メタウォーターサービス株式会社 事業推進本部 九州営業部 福岡県福岡市博多区店屋町5番18号	2,684,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、新戸川浄水場及び市木浄水場の膜ろ過設備を点検・整備し、膜ろ過設備の延命化を図り、安定的に水道水を供給することを目的とするものである。該当の膜ろ過設備はメタウォーターカービス製の製品であり、部品調達及び点検整備等が実施できるのは、製造納入元のメタウォーターサービス株式会社事業推進本部九州営業部のみとなるため。
12	工務課	松原町地区給水管切替工事	令和6年6月11日	有限会社安藤設備 浜田市高佐町3422番地18	1,617,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本工事は、市道浜田226号線の給水管の切替及び既設管の撤去を行う工事である。本工事は給水管分岐は、浜田市土地開発公社が施工中の子育て支援センター跡地宅地造成工事(工期：令和5年4月18日～令和6年9月30日)で施工される共有管より給水管分岐を行うため、本工事を他業者が行うことは現場での作業が煩雑となり業者間での工程調整も生じることから通常以上の工期が必要となり事業全体の施工として不利な状態になる。このことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号及び浜田市契約規則第23条第1項第1号により、子育て支援センター跡地宅地造成工事の下請で共有管布設工事を施工する有限会社安藤設備と随意契約を行う。
13	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人岡本胃腸科内科 岡本胃腸科内科医院 浜市長沢町550番地21	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
14	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人社団 沖田内科医院 浜田市蛭子町20番地1	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
15	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人 さかね内科 浜田市殿町76番地6	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
16	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	中村医院 浜田市片庭町51番地3	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
17	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人 中村胃腸科内科医院 浜田市笠柄町64番地	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
18	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	丸山内科クリニック 浜田市相生町3921番地	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
19	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人 都医院 浜田市清和町イ110番地2	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。

公表対象随意契約一覧(R6.6月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
20	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人社団 彌重内科眼科医院 浜田市高田町17番地	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
21	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人社団 やすぎクリニック 浜田市下府町69番地1	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
22	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人 慈誠会 山根病院 浜田市熱田町1517番地1	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
23	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	医療法人社団 寺井医院 浜田市三隅町三隅382番地1	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
24	保険年金課	国民健康保険1日外来ドック検診業務委託	令和6年6月12日	野上医院 浜田市三隅町三隅1303番地	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人間ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
25	都市建設部 建築住宅課 空き家対策室	浜田市空き家実態調査業務(金城・旭地域)	令和6年6月12日	株式会社ゼンリン 広島営業所 広島県広島市東区光町1丁目10番19号	5,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成26年度にも市内全域の空き家調査を実施しており、本調査は、前回の更新調査となる。当該業者は、元々地図データを持っており、その調査の際に空き家の箇所もある程度把握しているため、短期間で容易に調査を実施することができる。
26	消防総務課	消防救急デジタル無線活動波速隔制御器基板交換業務	令和6年6月13日	和幸株式会社 浜田市原井町3050番地32	527,670	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	和幸株式会社は、株式会社富士通ゼネラルの保守指定業者で、株式会社富士通ゼネラル製である当消防本部の消防救急デジタル無線設備の保守業務委託を受けています。保守業務の一環として、無線設備の機能を維持するための本業務を行える者は和幸株式会社以外にありません。
27	工務課	今浦配水池加圧ポンプ制御盤修理	令和6年6月16日	株式会社 三隅ガスセンター 浜田市三隅町野田637番地7	646,700	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	6/16今浦配水池に併設しているポンプ室内で漏水が発生した。場内が水浸しになる状態で、今浦配水池への加圧ポンプ制御盤が漏電により故障となり、水道利用者への支障が発生する可能性があるため、早急な調査と修理対応を、地区の維持管理を担当している株式会社三隅ガスセンターへ指示した。
28	健康医療対策課	令和6年度 浜田市巡回総合ドック巡回人間ドック業務委託契約	令和6年6月17日	島根県厚生農業協同組合連合会 出雲市斐川町美南1666番地	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	検診車で1日外来ドックと同様な検査内容を実施できる検診機関は他にないため。
29	地域福祉課	浜田市戦没者追悼式運営業務の委託	令和6年6月17日	社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 浜田市野原町859番地1	611,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は平成21年度以前から運営に深く関わっており、式典の企画・運営等全般に精通しているため。また、他に請け負う団体もないため。
30	子ども・子育て支援課	令和6年度児童手当法改正対応業務	令和6年6月17日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	5,676,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、基幹系情報システムの改修であり、当該システムの改修業務は導入業者の株式会社サンネット以外では対応できないため。
31	環境課	浜田市火葬場1、2号主燃炉内セラミック部分補修、3号炉全面張替修繕及び3号炉内台車張替修繕	令和6年6月17日	太陽築炉工業株式会社 福岡県福岡市博多区東公園6番21号	2,866,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市火葬場は、太陽築炉工業株式会社の独自の技術とノウハウにより計画・設計・施工されている。運営上必要な機器、設備、制御等は独自の技術を必要とし、太陽築炉工業株式会社と契約しなければ目的を達成できないため。
32	文化振興課神楽文化伝承室	石見神楽伝承方法提案業務	令和6年6月18日	株式会社エブリプラン 松江市北陵町46番地6	5,808,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
33	下水道課	浜田処理区下水道管渠整備工事(第二工区)その2	令和6年6月19日	宮田建設工業・山重組 特別共同企業体 浜田市朝日町91番地13	84,692,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公民連携手法(設計・施行一括発注方式)を採用し事業施行をしている浜田処理区管渠整備事業(第二工区)の基本協定書において、当該企業体と工事請負契約を締結することをあらかじめ決定しているため。
34	工務課	減圧弁オーバーホール業務	令和6年6月20日	株式会社 日弁特殊工業 会長 浜田市立周布小学校 浜田市周布町イ63番地3	5,735,400	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、安定した水圧管理のため、計画的に減圧弁のオーバーホールを行うものである。オーバーホール実施予定の減圧弁は、株式会社日弁特殊工業の製品であり、株式会社日弁特殊工業以外の会社では、オーバーホール及び調整を実施できない。このことから地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号及び、浜田市契約規則第23条第1項第1号により、株式会社日弁特殊工業から見積りを徴取し、随意契約とする。
35	環境課	浜田市三隅火葬場火葬炉設備修繕	令和6年6月21日	株式会社 宮本工業所 富山県富山市奥田新町12番3号	5,720,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市三隅火葬場は、株式会社宮本工業所独自の技術とノウハウにより計画・設計・施工されている。運営上必要な機器、設備、制御等は独自の技術を必要とし、株式会社宮本工業所と契約しなければ目的を達成できないため。
36	健康医療対策課	島根県地域医療教育推進事業委託	令和6年6月24日	浜田市校長会 浜田市立周布小学校 浜田市周布町イ63番地3	910,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内小中学校を管轄している組織が校長会であり、実施校一括して委託するため。
37	資産税課	令和7年度固定資産税(土地)の時点修正に関する業務	令和6年6月24日	公益社団法人島根県不動産鑑定士協会 松江市母衣町55番地4	1,430,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	宅地の固定資産評価は、適正な時価を基に算出するため、その地価動向、不動産価格に精通した不動産鑑定士の専門知識が必要となります。また、本市においては、3年に一度の標準宅地鑑定評価業務を島根県不動産鑑定士協会に委託しており、当該業務と緊密に関わり一連を成すものであることから同協会と随意契約を締結しようとするものです。

公表対象随意契約一覧(R6.6月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
38	維持管理課	令和6年度浜田市道路台帳更新業務委託	令和6年6月24日	株式会社バスコ 山陰営業所 松江市朝日町498番地6 日新松江ビル4F	3,898,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路法第28条及び道路法施行規則第4条の2により、道路管理者は、その管理する道路の台帳を調製し、これを保管しなければならないとされているが、当市では、道路管理の効率化及び適正化を目的として、平成23・24年度の2か年をかけて「道路台帳管理システム」を導入し、浜田市内全域の市道の網図及び台帳を電算化している。 本業務は、本システムの登録データの更新を行うものである。主な作業の流れとしては、廃止・認定・区域変更といった告示箇所等について、現地で調査及び測量を実施し、収集した情報をシステムに入力してデータを更新し、調査や統計数値の補正を行うものである。 これまで、本更新業務は、システムの開発業者に委託してきた。仮に委託業者が変わることになると、新たなシステム開発が必要となり、膨大な費用がかかるとともに、データを移行する際にも相当の費用負担と作業期間が見込まれる。また、本システムから抽出するデータは、高い精度が求められる。仮に委託業者が変わればシステム変更による誤差が発生し、精度が保持できないことも予想される。 本業務は、図面作成業務と調査や統計のシステム処理業務を一括で行うことで重複作業を省略し、効率的かつ経済的に処理を行うことが可能となっている。例えば「道路施設現況調査」の報告については、毎年3月31日時点の道路台帳の記載事項について報告することになっているが、一括した委託業務により重複作業が省かれ、年度末における円滑な集計作業が可能となっている。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。
39	学校教育課	学校ネットワークセキュリティ強化システム更新業務	令和6年6月24日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886	12,315,380	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校ネットワークは石見ケーブルビジョン株式会社が設計、設定、運用管理を行っており、かつ、関連機器は同社社屋内に設置してあるため、他業者が更新業務を行うことは困難である。
40	スポーツ振興課	アクアみすみ ヒートポンプユニット点検整備業務	令和6年6月25日	株式会社前川製作所 中四国支店 広島県広島市安佐南区古市1-6-6	2,497,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該機器は、株式会社 前川製作所が独自に開発・設計したもので、交換部品の寸法、材質などの面において、他の業者では適切な部品供給が困難であり、また、アクアみすみの機器は、独自の専門知識が必要で、現場の状況等に精通した特定業者以外では契約の内容を遂行することが困難であるため。
41	工務課	波佐浄水場膜ろ過設備自動弁更新工事	令和6年6月25日	オルガノプラントサービス株式会社 関西事業所 大阪府吹田市江の木町1-6	2,255,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本工事は、令和5年度の点検において水漏れが発見された、波佐浄水場の膜ろ過設備の自動弁を更新するものである。波佐浄水場の膜ろ過設備は、オルガノプラントサービスの膜ろ過設備により一連の動作が連動しており、本工事では一時的にろ過制御を変更させての工事となり、履行できるのはオルガノプラントサービス株式会社関西事業所だけとなるため。
42	防災安全課	周布川波佐橋下橋付近河川カメラ修繕	令和6年6月26日	大成電気水道工業株式会社浜田営業所 浜田市相生町3905	632,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在、浜田市で管理している河川カメラのうち、ネットワークカメラ5台で録画された映像は、河川カメラネットワークシステムを構築することで、本庁舎3階無線室に設置するモニターでの監視及びレコーダーでの録画を可能としている。また、その映像を浜田市河川カメラホームページ及び石見ケーブルビジョンのテレビ等で公開している。 この河川カメラネットワークシステムは、大成電気水道工業株式会社浜田営業所が構築した。今回故障が認められた河川カメラの修繕作業には河川カメラネットワークシステムの調整が密接かつ不可欠な作業となることから、仮に、このシステム概要を熟知していない事業者が修繕を行った場合、河川カメラネットワークシステム自体に何らかの障害等を及ぼすおそれがあるほか、万が一障害等を及ぼした場合における原因及び責任の所在が不明確になるおそれがある。 これらの理由から、今回の河川カメラ修繕は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、大成電気水道工業株式会社浜田営業所との随意契約により実施する。
43	環境課	浜田市火葬場浄化槽漏水修繕	令和6年6月27日	有限会社 大成浄化センター 浜田市日脚町283-1	1,218,734	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	浜田市火葬場浄化槽の保守点検時に漏水が発見された。漏水を放置すると汚水が地盤に流れ込み、水質汚濁や悪臭など生活環境に重大な影響を与える可能性があり早期の修繕が必要であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約とした。 業者の選定については、浜田市火葬場浄化槽の保守点検を委託しており、今回の漏水を発見し、その原因箇所の特定もしている(有)大成浄化センターの業者とした。
44	工務課	河内浄水場№2急速ろ過機電動弁取替	令和6年6月28日	理水化学株式会社 広島支店 広島県広島市中区大手町三丁目8番1号	352,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	№2ろ過機の電動バタフライ弁が作動せず、ろ過機が1台しか動いていない状況が確認された。早急な復旧対応をしなければ断水等の影響も考えられるため、該当設備の納入元である理水化学株式会社へ、電動バタフライ弁の調整・修理を指示した。
45	工務課	上來原第2配水池水位計修繕	令和6年6月28日	小松電機産業 株式会社 松江市乃木福富町735-188	660,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	配水池水位計の経年劣化のため、実測値と指示値の誤差約20cmを確認した。このままでは監視業務及びポンプ運転制御に支障を来すため、該当設備の納入元である小松電機産業株式会社へ、早急な水位計の調整・修理を指示した。